

# 「平成 25 年度 水産業・漁村の動向等に関する年次報告」の概要

平成 26 年 6 月  
北海道水産林務部

## トピックス

### I. 平成 25 年本道の漁業生産（速報値）

秋サケやイカの水揚げ増加や、ホタテガイ、サンマの産地価格の上昇により、生産量は前年と比べて 1.7%増加の 123 万トン、生産額は前年と比べて 15.5%増加の 2,864 億円。

### II. ホタテガイの MSC 漁業認証の取得

道内の漁業団体が環境と調和した漁業に与えられる水産エコラベル「MSC 認証」をホタテガイ漁業で取得。これにより、道産ホタテガイの国際的な競争力の強化につながることを期待。

### III. 日本海沿岸ニシン

昭和 30 年以降ほとんど漁獲のなかったニシンが、過去 50 年で最高となる 2,297 トンの漁獲。今後も資源増大に向けて、関係者で取組を実施。

### IV. 漁業取締船「ほくと」竣工

北海道の新しい漁業取締船として代船の建造を進めていた 2 代目「ほくと」（171 トン）が竣工。高速航行ができる本船を活用し、漁業秩序の維持と水産資源の保護に努める。

### V. 燃油特別対策

国は、燃油価格の急激な高騰に対応するため、価格が一定水準を超えた場合に国の負担を高めて補てん金を支払う「漁業用燃油緊急特別対策」を開始。

## 北海道水産業・漁村の概要

漁業・加工の生産状況や就業者などの代表的データを用い、本道水産業・漁村の概略を紹介。

## 第 1 部 水産業・漁村の動向

### 第 1 章 世界と我が国の水産業の動向

#### I. 世界の漁業生産

2012 年（平成 24 年）の世界の漁業生産量（養殖業含む）は 1 億 8,289 万トンで、過去最高。

#### II. 国内の漁業生産

我が国の平成 24 年の漁業生産量は 480 万トンと前年に比べ 2.2%増加、漁業生産額は 1 兆 3,285 億円と前年に比べ 0.1%増加。

#### III. 水産物の需給

消費者の魚離れ等により国内消費仕向量は 817 万トンと前年度に比べて 0.7%減少。また、輸入量は増加したが国内生産が減少傾向にあるため、我が国の食用魚介類の自給率は前年度と変わらず 58%。

#### IV. 水産政策の動向

水産基本法に基づき、国が平成 24 年 3 月に新たな水産基本計画を策定。

### 第 2 章 北海道水産業・漁村の動向

#### I. 水産業の動向

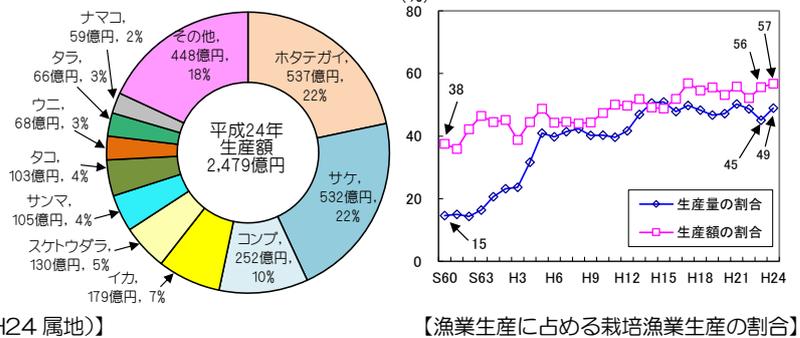
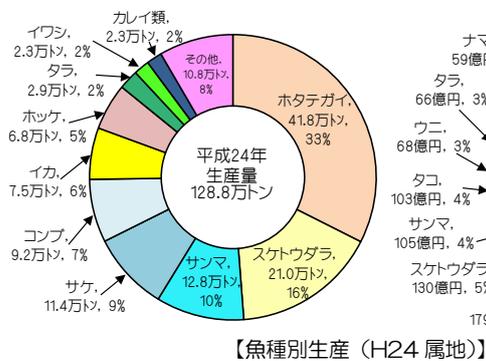
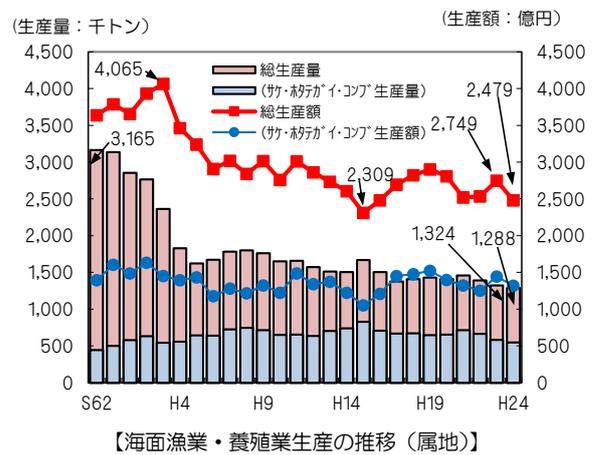
##### 1 漁業の状況

##### (1) 漁業生産の状況

- 平成 24 年の本道海面漁業・養殖業の生産量（属地）は 128 万 8 千トン（生重量）と前年に比べ 2.7%減少、生産額は 2,479 億円と前年に比べ 9.8%減少。

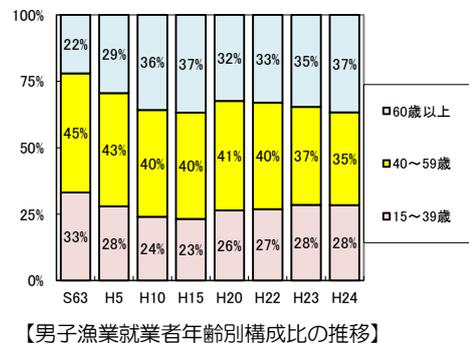
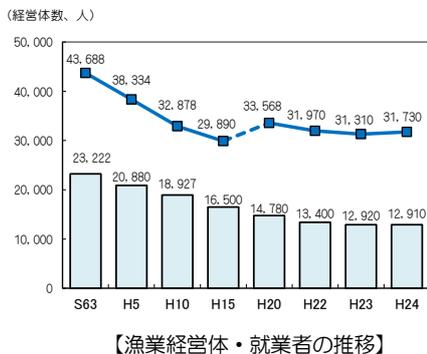
魚種別では、ホタテガイが生産量で 41 万 8 千トン（全生産量の 33%）、生産額で 537 億円（全生産額の 22%）と最も多い。

- ・ 沿海地区漁協組合員一人当たりの生産額をみると、オホーツク海海域・えりも以東太平洋海域が全道平均を上回っているものの、えりも以西太平洋海域・日本海海域は平均を下回っており、海域間に格差が生じている。
- ・ 本道周辺海域の水産資源は総じて安定して推移しているものの、一部海域でスケトウダラやホッケなどの資源が低水準。特定魚種の採捕量の上限を定めるTAC制度や、資源管理・漁業経営安定対策を活用した資源管理を実施。
- ・ 平成24年の栽培漁業対象種の生産量は63万トン、生産額は1,406億円で、総生産に占める割合は生産量で49%、生産額では57%となっており、栽培漁業は本道の漁業生産の中で重要な位置を占めている。
- ・ 海域特性に応じた栽培漁業を推進するとともに、増養殖場の造成、魚礁・産卵礁の設置、藻場・干潟の保全などを実施。



## (2) 漁業経営の状況

- ・ 平成24年の本道の漁業経営体数は1万2,910経営体で、平成20年（1万4,780経営体）と比べて13%の減少。
- ・ 平成24年の本道の漁労所得は215万円と減少しており、燃油の高騰やトドなどの海獣による漁業被害など、漁業経営を取り巻く環境は厳しい状況。
- ・ 平成24年の本道の漁業就業者は3万1,730人。また、男子就業者の3人に1人が60歳以上と高齢化が進行。
- ・ 漁業研修やマッチングなど、漁業就業者確保に向けた取組を実施。



## (3) 漁業協同組合の状況

平成24年度に事業損益が赤字であった沿海地区漁協は30漁協で、前年の28漁協から増加。赤字体質の脱却が困難な漁協については、さらなる組織・事業体制の見直しが必要。

## 2 水産加工業の状況

### (1) 加工生産の状況

平成 24 年の本道の水産加工品の生産量は 64 万トン、うち冷凍水産物が 36 万 2 千トンで全生産量の 57%、塩蔵品・飼肥料を加えた 3 品目で全生産量の 74% を占める。

### (2) 加工業経営の状況

平成 24 年の本道の水産食料品事業所数は 950 で、前年の 935 からやや増加。

## 3 水産物の消費流通の動向

### (1) 流通の動向

本道の水産物の販路は、水産加工食品向けが 7 割を占める。

国内主要市場の取扱量をみると、サケでは 57.5%、ホタテガイでは 52.5% が道外市場で取扱されるなど、道外や国外に多く出荷。

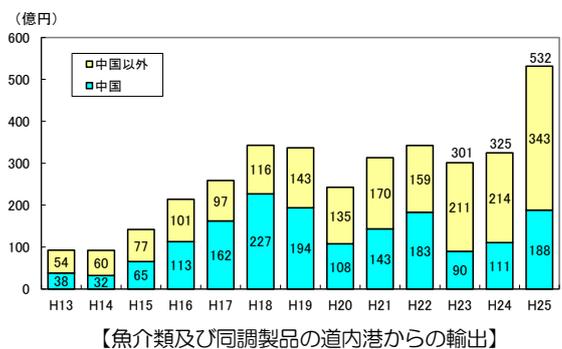
### (2) 消費の動向

平成 24 年の北海道における 1 世帯当たりの年間の魚介類支出は、食料支出金額全体の 10.6% で、肉類・乳・卵の合計支出の 12.5% を下回っている。

## 4 食の安全・安心や消費拡大に向けた取組

- ・ 水揚げから加工流通に至る衛生管理体制づくりの取組や、ホタテガイ等の貝毒監視、海水や水産物の放射性物質の検査を実施。
- ・ 国内での道産水産物の販促活動や食育、海外への輸出促進の取組を実施。

平成 25 年の道内港からの「魚介類・同調製品」の輸出額は 532 億円と大幅に増加。



## II. 漁村の動向

### 1 漁村の現状

#### (1) 漁村の現状

漁村は、地域の基幹産業の発展や地域文化の保存・伝承の場など多様な役割を担っているが、過疎化や高齢化により活力が低下。

#### (2) 漁村の基盤整備

快適な就労・生活環境に必要な水産業の基盤整備や、防災、衛生、交流など多様化するニーズに対応した総合的な漁港・漁村の整備を実施。



【衛生管理強化のため屋根付き岸壁を整備した漁港】

### 2 漁村の活性化に向けた取組

#### (1) 海洋レクリエーションの動向

- ・ 海洋レクリエーションの伸展に伴い、漁船とプレジャーボート等が協調した漁港や漁場の利用が必要。平成 25 年度は 115 漁港でプレジャーボート等の利用が可能。
- ・ 漁業者等で組織する水難救難所は、海難事故の救助や災害時の出勤などを実施しており、道は救助活動や事故防止に向けた普及活動などに支援。

#### (2) 地域活動の展開

- ・ 漁村地域では、漁業体験や料理体験を内容としたマリン・ツーリズムの取組を実施。
- ・ 青年・女性漁業者等が、植樹や食育、水産物のオーナー制などの地域活動を実施。道は漁業者の技術や資質の向上を目的とした異業種交流等の取組を支援。

### III. 道民理解の促進

水産業・漁村が担う多様な役割について、道民の理解を深めるため、道や水産業に携わる人々によって「出前授業」や「体験漁業」等の取組を推進。



### IV. 試験研究等の取組

#### 1 試験研究の取組

##### (1) 試験研究の体制

平成 22 年度から地方独立行政法人北海道総合研究機構に統合された道内 7 つの水産試験場が、関係機関と連携を図りながら研究調査を推進。

##### (2) 試験研究の取組

水産試験場において、各海域の主要魚種についての資源量や漁獲許容量などの推定、民間増殖施設に対する技術指導、未利用資源の活用などの技術開発を実施。

#### 2 技術普及の取組

道内 21 ヶ所の水産技術普及指導所において、増養殖・資源管理や加工に関する知識・技術の普及、経営の指導、後継者の育成などを実施。

## 第2部 平成 25 年度に講じた施策

### 第1章 施策推進の基本方向と重点施策

平成 14 年 3 月に本道水産業の健全な発展と漁村の活性化を目的とした「北海道水産業・漁村振興条例」を制定。本条例に基づき、平成 25 年 3 月に「北海道水産業・漁村振興推進計画(第 3 期)」を策定し、10 年後(平成 34 年)の漁業生産の目標を設定するとともに、条例の基本理念と目標の達成に向けた取組を推進。

平成 25 年度は、安全かつ良質な水産物の安定供給、水産資源の生育環境の保全及び創造、栽培漁業の推進についての取組を重点的に実施。

### 第2章 水産業・漁村の振興に関して講じた施策

#### 1 安全かつ良質な水産物の安定供給

- ・ホタテガイの貝毒検査や貝毒原因プランクトンのモニタリングを行うとともに、輸出を促進するため、新たに 2 海域を対 EU 輸出ホタテガイの生産海域に指定。
- ・漁業生産の効率化、漁業経営の安定化、持続的な水産物供給体制の確立を図るため、漁港や荷捌き施設などの共同利用施設を整備。

#### 2 水産資源の生育環境の保全及び創造

- ・沿岸環境の保全を図るため、コンブやウニを対象とした藻場を造成するとともに、栄養塩添加による実証事業など磯焼け対策を実施。
- ・藻場・干潟の維持回復を図るための保全活動や外来魚対策に取り組むとともに、河川周辺の開発等について、漁業者と関係機関との協議体制づくりを推進。

#### 3 栽培漁業の推進

- ・水産試験場と連携したナマコの種苗生産の量産化技術の開発、ヒラメやマツカワの放流効果の向上に向けた取組を推進。
- ・種苗生産、放流事業への支援や市場調査の指導など、効率的な種苗生産・放流事業への取組を実施。
- ・コンブの生産増大を図るため、漁場の造成や雑海藻駆除による漁場の回復などを行うとともに、老朽化した民間増殖施設の改良など、秋サケ資源の回復に向けた取組を支援。
- ・水産資源の増大や維持回復のため、魚礁や増養殖場などを造成。